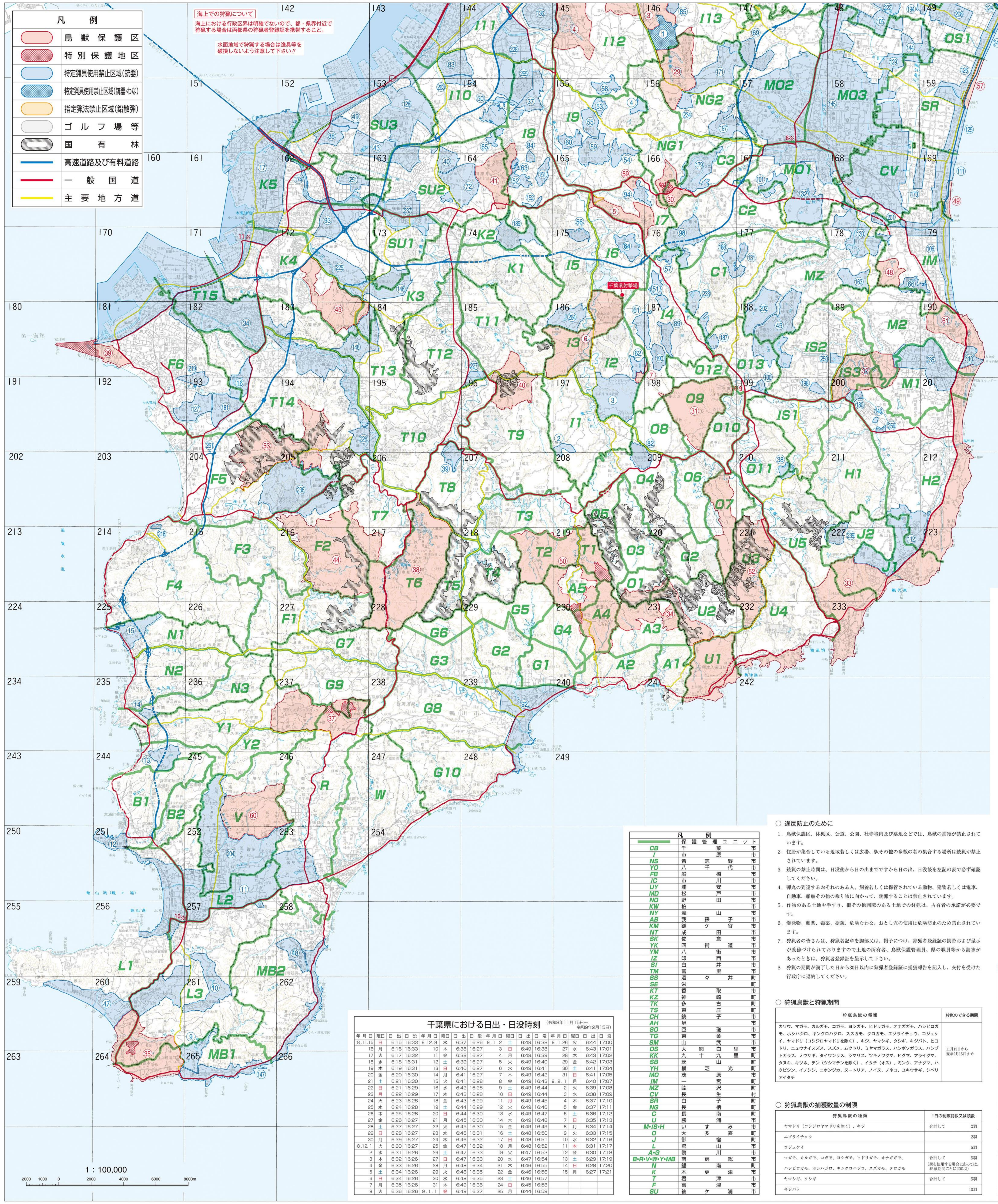
令和８年度 千葉県鳥獣保護区等位置図（南部地区）



禁複製転載

狩猟者登録証の返納
鳥獣の捕獲報告 は3月15日まで

狩猟事故・違反の防止に細心の注意を!!

この図面は保護区等の位置を示したものです。万一区域が明確に判別できないときは標識を確認するとともに地元狩猟者又は県出先機関におたずねください。

千葉県内では狩猟期間中も有害鳥獣の捕獲が実施されていますので、狩猟を行う際は十分ご注意ください。

重大事故防止のため、大粒散弾の使用は自粛していただきますよう、御協力をお願いします。

お願い

足輪のついた鳥類を捕獲、拾得されたときは、その場所と足輪のナンバーなどを下記「狩猟についてのおたずね先」へお知らせ下さい。

（令和８年11月1日現在）

□ 国指定鳥獣保護区（1箇所）

※面積( )は特別保護地区

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間	記載地図	備考
1	谷津鳥獣保護区	習志野市(谷津干潟)	41(40)	H20.11.1～R10.10.31	北部	

○ 県指定鳥獣保護区（58箇所）

※面積、備考の( )は特別保護地区

番号	名称	所在地	区分	面積(ha)	期間	記載地図	備考
1	千葉市鳥獣保護区	千葉市	身近	2,256	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
2	印旛沼北部 〃	成田市、印西市、栄町	集団	626	R 4.11.1～R14.10.31	北部	
3	市津 〃	市原市	森林	724	R 7.11.1～R17.10.31	両方	
4	山倉 〃	市原市	集団	850	H30.11.1～R10.10.31	両方	
5	南総鶴舞 〃	市原市	森林	250	H29.11.1～R 9.10.31	南部	
6	加茂 〃	市原市、君津市	森林	1,180	H30.11.1～R10.10.31	南部	
7	月出 〃	市原市	身近	43	R 5.11.1～R15.10.31	南部	
8	手賀の丘公園 〃	柏市	身近	34	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
9	本埜 〃	印西市	身近	807	R 4.11.1～R14.10.31	北部	
10	印旛沼西部 〃	佐倉市、印西市、八千代市	集団	825	R 6.11.1～R16.10.31	北部	
11	大竹 〃	成田市、栄町	森林	556	R 8.11.1～R18.10.31	北部	更新
12	成田市中郷 〃	成田市	森林	996	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
13	夏目 〃	東庄町、旭市	集団	288(8)	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
14	九十九里 〃	九十九里町、東金市	身近	165	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
15	佐原津宮 〃	香取市	集団	611	R 8.11.1～R18.10.31	北部	更新
16	多古町 〃	多古町	森林	1,051	R 6.11.1～R16.10.31	北部	
17	山田町 〃	香取市	森林	886	R 3.11.1～R13.10.31	北部	
18	滝郷 〃	旭市	身近	125	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
19	白石 〃	銚子市、旭市	森林	91	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
20	飯高豊和 〃	匝瑳市	森林	366	R 8.11.1～R18.10.31	北部	更新
21	匝瑳市 〃	匝瑳市	森林	164	R 5.11.1～R15.10.31	北部	
22	香取神宮 〃	香取市	森林	249	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
23	山武・成東 〃	山武市	森林	1,041	R 4.11.1～R14.10.31	北部	
25	愛宕山 〃	山武市	身近	47	R 6.11.1～R16.10.31	北部	
26	佐倉市鏑木 〃	佐倉市	身近	11	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
27	雄蛇ヶ池 〃	東金市、大網白里市	身近	128	R 6.11.1～R16.10.31	北部	
28	花見川 〃	千葉市	身近	125	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
29	長柄町 〃	長柄町、市原市	森林	755	H30.11.1～R10.10.31	南部	
30	笠森 〃	長南町、長柄町、市原市	森林	340(34)	R 8.11.1～R18.10.31	南部	更新
31	大多喜 〃	大多喜町、市原市	森林	1,200	R 7.11.1～R17.10.31	南部	
32	国吉 〃	いすみ市	身近	820	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
33	夷隅 〃	御宿町、いすみ市、勝浦市	森林	5,646	R 4.11.1～R14.10.31	南部	
34	天津 〃	鴨川市、大多喜町、勝浦市	森林	1,129	R 8.11.1～R18.10.31	南部	更新
35	神戸 〃	館山市、南房総市	森林	1,017(41)	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
37	嶺岡山 〃	鴨川市、南房総市	森林	1,170(82)	R 7.11.1～R17.10.31	南部	
38	三島 〃	君津市	森林	1,864	R 2.11.1～R12.10.31	南部	
39	富津岬 〃	富津市	森林	288(131)	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
40	久留里 〃	君津市	森林	640	R 7.11.1～R17.10.31	南部	
41	平岡 〃	市原市、袖ケ浦市	森林	590	R 7.11.1～R17.10.31	南部	
43	船橋 〃	船橋市	身近	31	H30.11.1～R10.10.31	北部	
44	高宕山 〃	君津市、富津市	森林	2,485	H30.11.1～R10.10.31	南部	
45	木更津 〃	木更津市	身近	825	H30.11.1～R10.10.31	南部	
46	土気 〃	千葉市	身近	7	R 1.11.1～R11.10.31	北部	
47	行徳 〃	市川市	集団	56	R 1.11.1～R11.10.31	北部	
48	大久池 〃	一宮町	森林	235	R 1.11.1～R11.10.31	南部	
49	一宮川河口 〃	一宮町、長生村	集団	90	R 2.11.1～R12.10.31	南部	
50	清澄山 〃	鴨川市、君津市	森林	2,348(131)	H29.11.1～R 9.10.31	南部	
51	手賀沼 〃	我孫子市、柏市	集団	475	R 5.11.1～R15.10.31	北部	
52	総野 〃	勝浦市、大多喜町	森林	1,997	H30.11.1～R10.10.31	南部	
53	鬼泪山 〃	君津市、富津市	森林	1,475	R 5.11.1～R15.10.31	南部	
54	若松 〃	千葉市	身近	30	R 5.11.1～R15.10.31	北部	
56	高津 〃	八千代市	身近	2	H30.11.1～R10.10.31	北部	
57	南白亀川河口 〃	白子町	集団	97	R 4.11.1～R14.10.31	南部	
58	飯塚 〃	匝瑳市	身近	45	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
59	内田 〃	市原市	身近	20	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
60	三芳 〃	南房総市	森林	1,013	R 2.11.1～R12.10.31	南部	
61	椎木堰・中原堰 〃	一宮町、いすみ市	森林	428	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
62	銚子 〃	銚子市	集団	964	R 4.11.1～R14.10.31	北部	

○ 特定猟具使用禁止区域(銃器)（228箇所）

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間	記載地図	備考
1	東葛飾・市川船橋浦安沖 特定猟具使用禁止区域(銃器)	市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ケ谷市、浦安市、印西市	52,072	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
2	梅ケ瀬 〃	市原市	41	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
3	国本 〃	市原市	530	R 4.11.1～R14.10.31	南部	
4	新巻 〃	市原市	60	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
5	神崎町 〃	神崎町	395	R 1.11.1～R11.10.31	北部	
6	富里 〃	富里市、成田市	1,658	H30.11.1～R10.10.31	北部	
7	七ツ池 〃	銚子市	42	R 6.11.1～R16.10.31	北部	
8	旭市袋 〃	旭市	920	H30.11.1～R10.10.31	北部	
9	白浜 〃	南房総市	120	H30.11.1～R10.10.31	南部	
10	豊房 〃	館山市	409	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
11	安房中央 〃	館山市、南房総市	2,353	H30.11.1～R10.10.31	南部	
12	大房岬 〃	南房総市	94	H30.11.1～R10.10.31	南部	
13	岩婦 〃	南房総市	125	R 1.11.1～R11.10.31	南部	
14	田子台 〃	鋸南町	52	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
15	鋸山 〃	鋸南町	310	H29.11.1～R 9.10.31	南部	
16	郡 〃	君津市、富津市	197	R 5.11.1～R15.10.31	南部	
17	東京湾岸 〃	千葉市、富津市、君津市、木更津市、袖ケ浦市、市原市	17,431	R 6.11.1～R16.10.31	両方	
18	大網高校中正農場 〃	千葉市	65	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
19	八千代市保品 〃	八千代市	8	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
20	佐原水郷 〃	香取市	92	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
21	海老川 〃	横芝光町、匝瑳市	59	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
22	豊里 〃	銚子市、東庄町	260	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
25	香取東部 〃	東庄町、香取市	2,480	R 8.11.1～R18.10.31	北部	再指定
26	山田 〃	香取市	195	R 8.11.1～R18.10.31	北部	再指定
27	千葉市東部 〃	千葉市、市原市	1,637	R 8.11.1～R18.10.31	北部	再指定
28	大網柳橋 〃	大網白里市	107	H30.11.1～R10.10.31	北部	
29	佐倉 〃	佐倉市	1,331	R 8.11.1～R18.10.31	北部	再指定
30	四街道佐倉 〃	四街道市、佐倉市、千葉市	5,605	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
31	丹ノ尾台・山田台 〃	八街市	295	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
32	鶴枝 〃	茂原市	600	H30.11.1～R10.10.31	南部	
33	誉田 〃	千葉市	150	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
34	君津 〃	君津市、富津市	1,882	R 2.11.1～R12.10.31	南部	
36	野呂 〃	千葉市	95	R 1.11.1～R11.10.31	北部	
37	安須 〃	市原市	215	R 1.11.1～R11.10.31	南部	
38	荒木根 〃	勝浦市、大多喜町、いすみ市	82	R 1.11.1～R11.10.31	南部	
39	大戸見 〃	君津市	140	R 1.11.1～R11.10.31	南部	
40	上泉 〃	袖ケ浦市	168	R 1.11.1～R11.10.31	南部	
41	坂田池 〃	横芝光町	52	R 2.11.1～R12.10.31	北部	
42	犬吠 〃	銚子市	822	R 2.11.1～R12.10.31	北部	
43	袖ケ浦市上池 〃	袖ケ浦市	533	R 2.11.1～R12.10.31	南部	
44	奈土 〃	成田市	133	R 2.11.1～R12.10.31	北部	
45	大多喜万木城房総 〃	大多喜町、睦沢町、いすみ市	730	R 2.11.1～R12.10.31	南部	
46	白井市 〃	白井市、柏市	3,295	R 3.11.1～R13.10.31	北部	
47	平砂浦・藤原 〃	館山市	1,117	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
48	千倉 〃	南房総市	200	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
49	袖ケ浦市神納 〃	袖ケ浦市	78	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
50	姉ケ崎カントリー倶楽部 〃	市原市	206	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
51	ベルセルバカントリークラブ 〃	市原市	93	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
52	ザ ナショナルカントリー倶楽部 〃	市原市	77	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
53	CPGカントリークラブ 〃	市原市	58	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
54	千葉新日本ゴルフ倶楽部 〃	市原市	112	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
55	千葉セントラルゴルフクラブ 〃	市原市	109	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
56	千葉よみうりカントリークラブ 〃	市原市	97	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
57	大千葉カントリー倶楽部 〃	市原市	89	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
58	源氏山ゴルフクラブ 〃	市原市	102	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
59	市原ゴルフクラブ 〃	市原市	242	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
60	市原京急カントリークラブ 〃	市原市	88	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
61	かずさカントリークラブ 〃	市原市	153	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
62	加茂ゴルフ倶楽部 〃	市原市	74	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
63	南総カントリークラブ 〃	市原市	17	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
64	鶴舞カントリー倶楽部 〃	市原市	109	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
65	八幡カントリークラブ 〃	市原市、袖ケ浦市	45	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
66	一の宮カントリー倶楽部 〃	一宮町、いすみ市	126	R 3.11.1～R13.10.31	南部	
67	オークヒルズカントリークラブ 〃	香取市	77	R 4.11.1～R14.10.31	北部	
68	東千葉カントリークラブ 〃	東金市	133	R 4.11.1～R14.10.31	北部	
69	真名ゴルフ場・長柄町上野 〃	茂原市、長柄町	207	R 4.11.1～R14.10.31	南部	
71	印西 〃	印西市、白井市	5,374	R 4.11.1～R14.10.31	北部	区域変更
72	袖ケ浦市永吉 〃	袖ケ浦市	456	R 4.11.1～R14.10.31	南部	
73	印西・栄 〃	印西市、栄町	1,993	R 5.11.1～R15.10.31	北部	
74	佐倉カントリー倶楽部 〃	佐倉市	61	R 5.11.1～R15.10.31	北部	
75	スカイウェイカントリークラブ 〃	成田市	64	R 5.11.1～R15.10.31	北部	
76	総武カントリークラブ 〃	印西市	187	R 5.11.1～R15.10.31	北部	
77	泉カントリー倶楽部 〃	印西市	116	R 5.11.1～R15.10.31	北部	
81	ゴルフ倶楽部成田ハイツリー 〃	多古町	92	R 5.11.1～R15.10.31	北部	
82	千葉夷隅ゴルフクラブ 〃	大多喜町	143	R 5.11.1～R15.10.31	南部	
83	姉崎 〃	市原市	290	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
84	小勝山団地 〃	市原市	35	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
85	浜野ゴルフクラブ 〃	市原市	107	R 6.11.1～R16.10.31	両方	
86	千葉 〃	千葉市、習志野市、八千代市	27,480	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
87	白鳳カントリー倶楽部 〃	成田市	70	R 6.11.1～R16.10.31	北部	
88	袖ケ浦市昭和 〃	袖ケ浦市	160	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
89	ムーンレイクゴルフクラブ鶴舞コース 〃	市原市	129	R 7.11.1～R17.10.31	南部	
90	成田ニュータウン 〃	成田市、富里市	2,470	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
91	成田東カントリークラブ 〃	香取市	78	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
92	鴨川 〃	鴨川市	878	R 7.11.1～R17.10.31	南部	
93	木更津市清川 〃	木更津市	502	R 7.11.1～R17.10.31	南部	
94	太平洋クラブ市原コース 〃	市原市	103	R 8.11.1～R18.10.31	南部	再指定
95	萬力 〃	旭市	49	R 8.11.1～R18.10.31	北部	再指定
96	多古工業団地 〃	多古町	52	R 8.11.1～R18.10.31	北部	再指定
98	野見金 〃	長南町	374	R 8.11.1～R18.10.31	南部	再指定
100	森宮 〃	大多喜町、いすみ市	43	R 8.11.1～R18.10.31	南部	再指定
101	茂原カントリー倶楽部 〃	茂原市、長南町	84	H29.11.1～R 9.10.31	南部	
102	東金 〃	東金市	968	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
103	鎌数 〃	旭市、匝瑳市	420	H30.11.1～R10.10.31	北部	
104	上谷・上谷新田 〃	大網白里市、東金市	116	H30.11.1～R10.10.31	北部	
105	南横川・粟生野 〃	茂原市、大網白里市	284	H30.11.1～R10.10.31	両方	
106	一宮海岸・一宮川 〃	一宮町	531	H30.11.1～R10.10.31	南部	
110	江場土 〃	いすみ市	113	R 1.11.1～R11.10.31	南部	
111	長生村東部・一宮町新地 〃	白子町、長生村、一宮町	413	R 2.11.1～R12.10.31	南部	
112	大原・御宿台 〃	御宿町、いすみ市	887	R 2.11.1～R12.10.31	南部	
113	下総 〃	成田市	849	R 2.11.1～R12.10.31	北部	
114	栄町矢口 〃	栄町	34	R 3.11.1～R13.10.31	北部	
115	栄町須賀 〃	栄町	13	R 3.11.1～R13.10.31	北部	
116	栄町竜角寺 〃	栄町	128	R 3.11.1～R13.10.31	北部	
117	成田ゴルフ倶楽部 〃	成田市	92	R 3.11.1～R13.10.31	北部	
118	匝瑳市 〃	匝瑳市	127	R 3.11.1～R13.10.31	北部	
119	栗山川河口 〃	横芝光町	528	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
120	グリッサンドゴルフクラブ 〃	成田市	66	R 4.11.1～R14.10.31	北部	
121	平賀 〃	印西市	74	R 4.11.1～R14.10.31	北部	
122	篠本 〃	横芝光町	88	R 4.11.1～R14.10.31	北部	
123	求名 〃	東金市	272	R 4.11.1～R14.10.31	北部	
124	真亀 〃	九十九里町	427	R 4.11.1～R14.10.31	両方	
125	白子町東部 〃	白子町	356	R 4.11.1～R14.10.31	南部	
126	白子町浜宿・剃金 〃	白子町	132	R 4.11.1～R14.10.31	南部	
127	富津市大貫 〃	富津市	398	R 4.11.1～R14.10.31	南部	
128	袖ケ浦市久保田・蔵波 〃	袖ケ浦市、市原市	961	R 4.11.1～R14.10.31	南部	
129	茂原市千沢・南吉田 〃	茂原市、白子町	243	R 5.11.1～R15.10.31	南部	
130	睦沢町土睦・一宮町細田 〃	睦沢町、一宮町、茂原市	518	H30.11.1～R10.10.31	南部	
131	長南町長南工業団地 〃	長南町	53	R 5.11.1～R15.10.31	南部	
133	山武 〃	山武市	936	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
134	東京国際空港ゴルフ倶楽部 〃	多古町	160	R 5.11.1～R15.10.31	北部	
135	成田 〃	成田市、芝山町、多古町	6,015	R 5.11.1～R15.10.31	北部	
136	国分寺台 〃	市原市	456	R 6.11.1～R16.10.31	両方	
137	柳戸 〃	柏市	46	R 6.11.1～R16.10.31	北部	
140	大栄工業団地 〃	成田市	45	R 6.11.1～R16.10.31	北部	
141	佐原カントリークラブ 〃	香取市	76	R 6.11.1～R16.10.31	北部	
142	松尾町五反田・祝田・高富 〃	山武市	231	R 6.11.1～R16.10.31	北部	
143	西野 〃	九十九里町、東金市	105	R 6.11.1～R16.10.31	北部	
144	茂原市清水 〃	茂原市、大網白里市、白子町	296	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
145	長生郡市広域 〃	茂原市、大網白里市、睦沢町、長生村、白子町	7,060	H30.11.1～R10.10.31	両方	
146	高田堰 〃	いすみ市	5	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
147	千倉・白浜 〃	南房総市	736	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
148	かずさアカデミアパーク 〃	君津市、木更津市、袖ケ浦市	1,010	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
151	吉野台 〃	市原市	92	R 7.11.1～R17.10.31	南部	
152	ときわ台 〃	市原市	30	R 7.11.1～R17.10.31	南部	
155	アコーディア・ゴルフ空港ゴルフコース成田 〃	香取市	112	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
156	多古町多古地区 〃	多古町	818	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
157	香取市福田 〃	香取市	120	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
158	赤とんぼカントリークラブ成田空港コース 〃	神崎町	79	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
159	成東 〃	山武市、東金市	735	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
161	山室 〃	山武市	47	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
163	睦沢町入山津 〃	睦沢町	183	R 7.11.1～R17.10.31	南部	
167	グレンオークスカントリークラブ 〃	多古町、香取市	106	R 8.11.1～R18.10.31	北部	再指定
168	旭市三川 〃	旭市	63	R 8.11.1～R18.10.31	北部	再指定
169	東金・大網 〃	東金市、大網白里市、八街市	2,447	R 8.11.1～R18.10.31	北部	再指定
170	山田ゴルフ倶楽部 〃	山武市	97	R 8.11.1～R18.10.31	北部	再指定
171	長柄 〃	長柄町、茂原市	477	R 8.11.1～R18.10.31	南部	再指定
173	長生村一松 〃	長生村	130	R 8.11.1～R18.10.31	南部	再指定
174	小櫃堰公園 〃	木更津市	89	R 8.11.1～R18.10.31	南部	再指定
175	佐倉第三工業団地 〃	佐倉市	115	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
176	成台中 〃	四街道市	55	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
177	古原 〃	神崎町、成田市	41	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
179	長南ゴルフ場 〃	長柄町、長南町	360	H29.11.1～R 9.10.31	南部	
180	細尾・国府台 〃	いすみ市	62	H29.11.1～R 9.10.31	南部	
181	富津市亀沢 〃	富津市	250	H29.11.1～R 9.10.31	南部	
182	成田フェアフィールドゴルフクラブ 〃	成田市	40	H30.11.1～R10.10.31	北部	
184	蛇園 〃	旭市	21	H30.11.1～R10.10.31	北部	
187	ゴールデンクロスカントリークラブ 〃	長南町、大多喜町、市原市	81	H30.11.1～R10.10.31	南部	
188	ラヴィスタゴルフリゾート 〃	長南町	113	H30.11.1～R10.10.31	南部	
189	馬来田 〃	木更津市	314	H30.11.1～R10.10.31	南部	
190	鳳琳カントリー倶楽部 〃	市原市	101	R 1.11.1～R11.10.31	南部	
191	太平洋クラブ成田コース 〃	成田市	98	R 1.11.1～R11.10.31	北部	
192	みどり平 〃	匝瑳市	445	R 1.11.1～R11.10.31	北部	
193	大沼田 〃	東金市	63	R 1.11.1～R11.10.31	北部	
194	九十根 〃	大網白里市	42	R 1.11.1～R11.10.31	北部	
195	カレドニアンゴルフクラブ 〃	横芝光町	202	R 1.11.1～R11.10.31	北部	
196	芝山工業団地 〃	芝山町、山武市	112	R 1.11.1～R11.10.31	北部	
197	丸の内倶楽部・徳増 〃	長柄町	270	R 1.11.1～R11.10.31	南部	
198	八乙女・深谷 〃	いすみ市	45	R 1.11.1～R11.10.31	南部	
201	関東台・川島 〃	一宮町、睦沢町	80	R 2.11.1～R12.10.31	南部	
202	妙楽寺デイスターゴルフクラブ 〃	睦沢町	376	R 2.11.1～R12.10.31	南部	
204	三芳 〃	南房総市	1,672	R 2.11.1～R12.10.31	南部	
205	芝山ゴルフクラブ 〃	芝山町	112	R 2.11.1～R12.10.31	北部	
207	成東・東金食虫植物群落 〃	東金市、山武市	160	R 2.11.1～R12.10.31	北部	
208	白里 〃	東金市、大網白里市	401	R 2.11.1～R12.10.31	両方	
210	富里ゴルフ倶楽部 〃	芝山町	118	R 3.11.1～R13.10.31	北部	
211	沖渡 〃	山武市	138	R 3.11.1～R13.10.31	北部	
212	バルールド成田 〃	芝山町	83	R 3.11.1～R13.10.31	北部	
213	匝瑳市栄 〃	匝瑳市	41	R 3.11.1～R13.10.31	北部	
214	小船橋 〃	野田市	15	R 4.11.1～R14.10.31	北部	
215	銚子豊里台 〃	銚子市	81	R 4.11.1～R14.10.31	北部	
216	山武市上横地 〃	山武市	419	R 4.11.1～R14.10.31	北部	
217	山武市富口 〃	山武市	92	R 4.11.1～R14.10.31	北部	
218	天羽マリーンヒル 〃	富津市	14	R 4.11.1～R14.10.31	南部	
219	富津市西大和田 〃	富津市	125	R 4.11.1～R14.10.31	南部	
220	明神台谷津保全ゾーン 〃	佐倉市、千葉市	9	R 5.11.1～R15.10.31	北部	
221	家徳 〃	東金市	52	R 5.11.1～R15.10.31	北部	
222	増穂 〃	大網白里市	335	R 5.11.1～R15.10.31	北部	
223	作田 〃	九十九里町、山武市	1,036	R 5.11.1～R15.10.31	北部	
224	松尾台工業団地 〃	山武市	148	R 5.11.1～R15.10.31	北部	
225	矢那 〃	木更津市	405	R 5.11.1～R15.10.31	南部	
226	秋元 〃	君津市	275	R 5.11.1～R15.10.31	南部	
227	久留里市場 〃	君津市	57	R 5.11.1～R15.10.31	南部	
228	市原海上 〃	市原市	678	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
229	八街中央 〃	八街市	863	R 6.11.1～R16.10.31	北部	
230	吉倉 〃	八街市	225	R 6.11.1～R16.10.31	北部	
232	木戸浜 〃	山武市	12	R 6.11.1～R16.10.31	北部	
233	長南町山内 〃	長南町	100	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
234	長柄町六地蔵 〃	長柄町	74	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
235	押日・井沢 〃	いすみ市	681	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
236	田倉 〃	君津市、富津市	1,300	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
237	袖ケ浦市横田 〃	木更津市、袖ケ浦市	593	R 6.11.1～R16.10.31	南部	
238	太平洋クラブ八千代コース 〃	八千代市、佐倉市	76	R 7.11.1～R17.10.31	北部	
239	立山 〃	勝浦市、御宿町	142	R 7.11.1～R17.10.31	南部	
240	白里海岸 〃	大網白里市	219	R 7.11.1～R17.10.31	両方	
241	成田ゆめ牧場 〃	成田市、神崎町	30	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
242	匝瑳市飯塚 〃	匝瑳市	316	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
244	乾草沼 〃	横芝光町、匝瑳市	48	H30.11.1～R10.10.31	北部	
245	大角・新里 〃	香取市	466	H30.11.1～R10.10.31	北部	
246	東庄町青馬 〃	東庄町	51	H30.11.1～R10.10.31	北部	
247	中野 〃	千葉市	347	H30.11.1～R10.10.31	北部	
248	野呂西 〃	千葉市	338	H30.11.1～R10.10.31	北部	
249	富田 〃	千葉市	1,466	R 1.11.1～R11.10.31	北部	
250	松丸・島 〃	いすみ市	44	R 1.11.1～R11.10.31	南部	
251	有吉 〃	木更津市	155	R 1.11.1～R11.10.31	南部	
252	八街西 〃	八街市	340	R 4.11.1～R14.10.31	北部	
253	酒々井 〃	酒々井町	78	R 5.11.1～R15.10.31	北部	
254	上砂 〃	八街市	17	R 5.11.1～R15.10.31	北部	
255	富里市日吉倉地区 〃	富里市、成田市	23	R 6.11.1～R16.10.31	北部	
257	東庄町粟野 〃	東庄町	42	R 6.11.1～R16.10.31	北部	
258	栄町安食・北 〃	栄町	65	H29.11.1～R 9.10.31	北部	
259	佐室・高谷 〃	いすみ市	17	H29.11.1～R 9.10.31	南部	
260	金谷郷 〃	大網白里市	2	R 1.11.1～R11.10.31	北部	
261	含富里堰 〃	富津市	0.4	R 1.11.1～R11.10.31	南部	
262	本矢作 〃	香取市	298	R 2.11.1～R12.10.31	北部	
263	迎田・片又木 〃	市原市	96	R 5.11.1～R15.10.31	南部	
264	万田野 〃	市原市	252	R 8.11.1～R18.10.31	南部	新規指定
265	引田・新生 〃	市原市	299	R 8.11.1～R18.10.31	南部	新規指定

特定猟具使用禁止区域(銃器･わな)（1箇所）

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間	記載地図	備考
1	市原市犬成・古都辺 特定猟具使用禁止区域(銃器･わな)	市原市、長柄町	363	H29.11.1～R 9.10.31	南部	

○ 特定猟具使用禁止区域（ライフル銃（ハーフライフル銃を除く。））（1箇所）

番号	名称		所在地	期間	備考
1	千葉県	特定猟具使用禁止区域(銃器(装薬銃であるライフル銃(銃腔に腔旋を有する猟銃で腔旋を有する部分が銃腔の長さの半分以下のライフル銃を除く。)に限る。))	千葉県全域	R 7.3.1～R16.10.31	新規指定

※他の銃器に係る特定猟具使用禁止区域を除く千葉県全域が指定されている。
※地図に区域の記載はされていません。

○ 指定猟法禁止区域（鉛散弾）（1箇所）

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間	記載地図	備考
1	与田浦 指定猟法禁止区域(鉛散弾)	香取市	245	R 3.11.1～R13.10.31	北部	

〔注意事項〕

◎ 千葉県では、キツネ、ヤマドリの雌、キジの雌の捕獲が禁止されていますので捕獲しないでください。
また、ヤマドリの雄は1月16日から2月15日までの期間、捕獲が禁止されています。

◎ H12から、香取市与田浦地域での銃猟は、鉛散弾が使用できませんので注意してください。銃猟に際しては、狩猟地図及び現地の標識を十分に確認してください。

◎ 同時に31個以上のわなを使用する方法、とらばさみ及び規定の標識を付けない網又はわなを使用する方法で狩猟することができません。違反すると罰則がありますので注意してください。

◎ 「囲いわな」は法定猟具のため、使用する場合は狩猟者登録が必要となります。（例外規定有り）

○禁止されている捕獲等（捕獲又は殺傷をいう。以下同じ。）方法

1. ユキウサギ及びノウサギ以外の狩猟鳥獣を捕獲等するため、はり網を使用する方法。（人が操作することによってはり網を動かして捕獲等する方法を除く。）
2. 口径の長さが10番の銃器又は、これより口径の長い銃器を使用する方法。
3. 飛行中の飛行機若しくは運行中の自動車又は5ノット以上の速力で航行中のモーターボートの上から銃器を使用する方法。
4. 構造の一部として3発以上の実包を充てんすることのできる弾倉のある散弾銃を使用する方法。
5. 装薬銃であるライフル銃（銃腔に腔旋を有する猟銃で腔旋を有する部分が銃腔の長さの半分以下のライフル銃を除き、ヒグマ、ツキノワグマ、イノシシ及びニホンジカにあっては、口径の長さが5.9ミリメートル以下のライフル銃に限る。）を使用する方法。（千葉県では、ライフル銃（ハーフライフル銃を除く）の使用は禁止されています。）
6. 空気散弾銃を使用する方法。
7. 同時に31個以上のわなを使用する方法。
8. 鳥類並びにヒグマ及びツキノワグマを捕獲等するため、わなを使用する方法。
9. イノシシ及びニホンジカの捕獲等をするため、くくりわな（輪の直径が12センチメートルを超えるもの（※）、締付け防止金具が装着されていないもの、よりもどしが装着されていないもの又はワイヤーの直径が4ミリメートル未満であるものに限る。）、おし又はとらばさみを使用する方法。　※平成29年度の狩猟期から、「足くくりわなに限り輪の直径が15センチメートルを超えるものは禁止」と変更。
10. ヒグマ、ツキノワグマ、イノシシ及びニホンジカ以外の獣類の捕獲等をするため、くくりわな（輪の直径が12センチメートルを超えるもの、締付け防止金具が装着されていないものに限る。）、おし又はとらばさみを使用する方法。
11. つりばり、とりもち、矢を使用する方法。
12. 犬に咬みつかせることのみにより捕獲等をする方法又は犬に咬みつかせて狩猟鳥獣の動きを止め若しくは鈍らせ、法定猟法以外の方法により捕獲等をする方法。
13. キジ笛を使用する方法。
14. テープレコーダー等電気音響機器を使用してヤマドリ、キジを捕獲等する方法。
15. かすみ網を使用する方法。
16. 住所、氏名、知事名、登録年度及び登録番号を縦横1センチメートル以上の文字で記載した金属又はプラスチック製の標識を、使用する猟具ごとに見やすい場所に表示していない網又はわなを使用する方法。

○ 狩猟についてのおたずね先（図中※印）

番号	名称	所在地	電話番号
1	環境生活部自然保護課	千葉市中央区市場町1-1	043(223)2972
2	葛南地域振興事務所	船橋市本町1-3-1 フェイス7階	047(424)8092
3	東葛飾地域振興事務所	松戸市小根本7	047(361)4048
4	印旛地域振興事務所	佐倉市鏑木仲田町8-1	043(483)1447
5	香取地域振興事務所	香取市佐原イ92-11	0478(54)7505
6	海匝地域振興事務所	旭市ニ1997-1	0479(64)2825
7	山武地域振興事務所	東金市東新宿1-11	0475(55)3862
8	長生地域振興事務所	茂原市茂原1102-1	0475(26)6731
9	夷隅地域振興事務所	夷隅郡大多喜町猿稲472-2	0470(82)2451
10	安房地域振興事務所	館山市北条402-1	0470(22)8711
11	君津地域振興事務所	木更津市貝渕3-13-34	0438(23)2285

○ 狩猟鳥獣の捕獲禁止

鳥獣の種類	猟法	区域	期間
ヤマドリの雌及びキジの雌	−	全国(その捕獲を目的に含む放鳥獣猟区の区域を除く。)の区域	令和4年9月15日から令和9年9月14日まで
ヤマドリの雄	−	千葉県下一円	1月16日から2月15日まで（令和11年まで）
キツネ	−	千葉県下一円	令和6年11月1日から令和11年10月31日まで

○ 違反防止のために

1. 鳥獣保護区、休猟区、公道、公園、社寺境内及び墓地などでは、鳥獣の捕獲が禁止されています。
2. 住居が集合している地域若しくは広場、駅その他の多数の者の集合する場所は銃猟が禁止されています。
3. 銃猟の禁止時間は、日没後から日の出までですから日の出、日没後を左記の表で必ず確認してください。
4. 弾丸の到達するおそれのある人、飼養若しくは保管されている動物、建物若しくは電車、自動車、船舶その他の乗り物に向かって、銃猟することは禁止されています。
5. 作物のある土地や手すり、柵その他囲障のある土地での狩猟は、占有者の承諾が必要です。
6. 爆発物、劇薬、毒薬、据銃、危険なわな、おとし穴の使用は危険防止のため禁止されています。
7. 狩猟者の皆さんは、狩猟者記章を胸部又は、帽子につけ、狩猟者登録証の携帯および呈示が義務づけられておりますので土地の所有者、鳥獣保護管理員、県の職員等から請求があったときは、狩猟者登録証を呈示して下さい。
8. 狩猟の期間が満了した日から30日以内に狩猟者登録証に捕獲報告を記入し、交付を受けた行政庁に返納してください。

○ 狩猟鳥獣と狩猟期間

狩猟鳥獣の種類	狩猟のできる期間
カワウ、マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、クロガモ、エゾライチョウ、コジュケイ、ヤマドリ（コシジロヤマドリを除く）、キジ、ヤマシギ、タシギ、キジバト、ヒヨドリ、ニュウナイスズメ、スズメ、ムクドリ、ミヤマガラス、ハシボソガラス、ハシブトガラス、ノウサギ、タイワンリス、シマリス、ツキノワグマ、ヒグマ、アライグマ、タヌキ、キツネ、テン（ツシマテンを除く）、イタチ（オス）、ミンク、アナグマ、ハクビシン、イノシシ、ニホンジカ、ヌートリア、ノイヌ、ノネコ、ユキウサギ、シベリアイタチ	11月15日から翌年2月15日まで

○ 狩猟鳥獣の捕獲数量の制限

狩猟鳥獣の種類	1日の制限羽数又は頭数
ヤマドリ（コシジロヤマドリを除く）、キジ	合計して 2羽
エゾライチョウ	2羽
コジュケイ	5羽
マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、クロガモ	合計して 5羽（網を使用する場合にあっては、狩猟期間ごとに200羽）
ヤマシギ、タシギ	合計して 5羽
キジバト	10羽

凡例

	保護管理ユニット
CB	千葉市
I	市原市
NS	習志野市
YO	八千代市
FB	船橋市
IC	市川市
UY	浦安市
MD	松戸市
ND	野田市
KW	柏市
NY	流山市
AB	我孫子市
KM	鎌ケ谷市
NT	成田市
SK	佐倉市
YK	四街道市
YM	八街市
IZ	印西市
SI	白井市
TM	富里市
SS	酒々井町
SE	栄町
KT	香取市
KZ	神崎町
TK	多古町
TS	東庄町
CH	銚子市
AH	旭市
SO	匝瑳市
TG	東金市
SM	山武市
OS	大網白里市
KK	九十九里町
SB	芝山町
YH	横芝光町
MO	茂原市
IM	一宮町
MZ	睦沢町
CV	長生村
SR	白子町
NG	長柄町
C	長南町
U	勝浦市
M･IS･H	いすみ市
O	大多喜町
J	御宿町
L	館山市
A･G	鴨川市
B･R･V･W･Y･MB	南房総市
N	鋸南町
K	木更津市
T	君津市
F	富津市
SU	袖ケ浦市

千葉県における日出・日没時刻

（令和8年11月15日～令和9年2月15日）

年月日	曜日	日出	日没	年月日	曜日	日出	日没	年月日	曜日	日出	日没	年月日	曜日	日出	日没
8.11.15	日	6:15	16:33	8.12.9	水	6:37	16:26	9.1.2	土	6:49	16:38	9.1.26	火	6:44	17:00
16	月	6:16	16:33	10	木	6:38	16:27	3	日	6:49	16:38	27	水	6:43	17:01
17	火	6:17	16:32	11	金	6:38	16:27	4	月	6:49	16:39	28	木	6:43	17:02
18	水	6:18	16:31	12	土	6:39	16:27	5	火	6:49	16:40	29	金	6:42	17:03
19	木	6:19	16:31	13	日	6:40	16:27	6	水	6:49	16:41	30	土	6:41	17:04
20	金	6:20	16:30	14	月	6:41	16:27	7	木	6:49	16:42	31	日	6:41	17:05
21	土	6:21	16:30	15	火	6:41	16:28	8	金	6:49	16:43	9.2.1	月	6:40	17:07
22	日	6:21	16:29	16	水	6:42	16:28	9	土	6:49	16:44	2	火	6:39	17:08
23	月	6:22	16:29	17	木	6:43	16:28	10	日	6:49	16:44	3	水	6:38	17:09
24	火	6:23	16:28	18	金	6:43	16:29	11	月	6:49	16:45	4	木	6:37	17:10
25	水	6:24	16:28	19	土	6:44	16:29	12	火	6:49	16:46	5	金	6:37	17:11
26	木	6:25	16:28	20	日	6:44	16:30	13	水	6:49	16:47	6	土	6:36	17:12
27	金	6:26	16:27	21	月	6:45	16:30	14	木	6:49	16:48	7	日	6:35	17:13
28	土	6:27	16:27	22	火	6:45	16:30	15	金	6:49	16:49	8	月	6:34	17:14
29	日	6:28	16:27	23	水	6:46	16:31	16	土	6:48	16:50	9	火	6:33	17:15
30	月	6:29	16:27	24	木	6:46	16:32	17	日	6:48	16:51	10	水	6:32	17:16
8.12.1	火	6:30	16:27	25	金	6:47	16:32	18	月	6:48	16:52	11	木	6:31	17:17
2	水	6:31	16:26	26	土	6:47	16:33	19	火	6:47	16:53	12	金	6:30	17:18
3	木	6:32	16:26	27	日	6:47	16:33	20	水	6:47	16:54	13	土	6:29	17:19
4	金	6:33	16:26	28	月	6:48	16:34	21	木	6:46	16:55	14	日	6:28	17:20
5	土	6:34	16:26	29	火	6:48	16:35	22	金	6:46	16:56	15	月	6:27	17:21
6	日	6:34	16:26	30	水	6:48	16:35	23	土	6:46	16:57				
7	月	6:35	16:26	31	木	6:49	16:36	24	日	6:45	16:58				
8	火	6:36	16:26	9.1.1	金	6:49	16:37	25	月	6:44	16:59				

調製 千葉市花見川区幕張町三の七七〇九 内外地図株式会社 (電)〇四三(二七三)一八二一(代表)
「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 8JHs 263」